

1920 年頃のカナダ・バンクーバー島西岸における ニシン漁業の漁場利用

——調査報告書と古写真から——

The Fisheries Usage of Herring Fishing on the West Coast
of Vancouver Island in Canada at 1920'

—From Inspection Reports and old Photographs—

河原 典史

KAWAHARA Norifumi

要 旨

第二次世界大戦以前、カナダ西岸における塩ニシン製造業は、日本人漁業者による独占的な産業として重要であった。本稿は、1920 年頃のカナダ・バンクーバー島西岸におけるニシン漁業の漁場利用を考察したものである。分析にあたって、1919 年に農商務省から発行された『加奈陀太平洋岸鯊・大鰾漁業調査報告』を活用した。この報告書には、解説文とともに様々な実測図が掲載され、漁場利用が理解されやすい。また、有力な塩ニシン製造業者の一つである嘉祥^{かしょう}家が所蔵する古写真の読解と、当時のニシン漁に携わった日系二世へのインタビュー調査も実施した。

この漁業に関わる漁船は、ニシン群を漁獲する 2 隻の網船のほか、曳船・手船・スカウ（Scow・無動力の平底船）から構成されていた。網船やスカウを曳行する曳船には船長（漁撈長）と機関長のほか、漁場利用に大きく関与する 2 人の沖船頭が乗船した。そして、前日に準備された漁具を積んだ 2 隻の網船には、25 人ずつが分乗した。つまり、二隻曳巾着網漁業は、55 名程度で操業されていたのである。

曳船に載った沖合船頭の 2 名は、海上を見渡せる船首に位置してニシン群を追った。その方法について、昼間には海上に浮上してくるニシンを空中から狙うカモメの動向や、魚群が映る海水の色、さらに海中のニシンが発する気泡にまで気が払われた。それに対し、視覚に頼れない夜間ではニシン群が発する水音が手掛かりとなった。

魚群を発見すると曳船に乗っていた漁業者は手船に移り、網船の位置取りの指示をした。それを受けた 2 隻の網船には、役割毎に 17 名がそれぞれの漁船に分乗し、魚群を取り囲んだ。そして、推進機関を用いて網締めが開始されると、スカウに移った漁業者は 2 人 1 組となり、たも網を利用してニシンを掬い入れた。この作業には日本人だけでなく、ユーゴスラビア系移民も関わっていたようである。

【キーワード】 漁場利用、ナナイモ、塩ニシン、嘉祥キャンプ、古写真

1. はじめに—カナダ日本人漁業史の再考—

カナダ日本人漁業史に関する研究では、西岸に位置するブリティッシュ・コロンビア州（以下、BC州）でのパイオニアへの賞賛や、マイノリティとしての異文化性が偏重されてきた。とくに、フレーザー川河口のスティーズトンにおける三尾村を中心とする和歌山県出身者によるサケ刺網漁業が描かれてきた。そこでは、現地資本のサケ缶詰工場（キャナリー）における階層的な雇用形態が、排斥史観的に説かれてきた⁽¹⁾。それに対し、筆者は既刊の日本語資料やインタビュー調査だけに依らず、これまで看過されてきた資料の発見とその活用を試みてきた。

具体的には、家屋1棟毎に描かれた大縮尺地図の *Fire Insurance Map*（火災保険図）をみると、河川上の杭上家屋であったキャナリーは工場、倉庫や網干場などからなる製造空間と、民族・国籍毎の居住空間に大別されていた。呼び寄せによって家族を形成する日本人の居住区には、二世を対象とする日本語学校やビリヤード場などの娯楽・教育施設が設置される場合もあった⁽²⁾。1910年代に進展する漁船の動力化を担ったのも日本人が多く⁽³⁾、日本人居住区には造船所もみられた。水産缶詰会社が缶詰工場ごとに調査・作成した *Returns*（報告書）も重要な資料となる。これによれば、サケ缶詰産業の萌芽期にはサケの漁獲（fishing）と缶詰作業（packing）ともインディアン（ファースト・ネーション）が担ったが、やがて前者は日本人男性、後者は中国人と日本人女性に移っていった。また *Debits*（個人別帳簿）からは、漁業者ごとの魚種別漁獲量が判明する。それをみれば主要な魚種はサカイ種で、その漁繁期は7月から8月であり、ほぼ1カ月後にはピンク種の漁獲が多くなる。ただし、漁獲量には個人差があり、ある和歌山県日高郡比井崎（現在は日高町）出身者が1カ月に745尾のサカイ種を漁獲しているのに対し、ある鳥取県出身者はその半分にも満たない⁽⁴⁾。

一方、第二次世界大戦以前のカナダ水産界においてニシン（鱈・鯊・Herring）は重要視されず、カナダ日本人漁業史研究においても塩ニシン製造業は看過されてきた。世界市場を背景としたサケ缶詰産業がそれ以上に重要であり、日本人もこれに関わる方が多かったからである。そして、一時的とはいえ日本人の独占的な産業となった同業が、厳しい排斥をうけたことも否定できない。そのなかで、サケと異なる加工方法が採られたニシンは、加工方法によって輸出先が異なっていた史実を筆者は明らかにした⁽⁵⁾。しかしながら、ニシン漁に関わる漁場利用については、必ずしも明らかにされていない。そこで本稿では、漁場利用について看過されてきたものの、比較的多くの資料がそろっているニシン巾着網漁業について論じる。

2. 塩ニシン製造業と日本人

本稿を進めるにあたって、塩ニシン製造業についての拙稿を簡単にまとめてみよう。1908年（明治41）頃、バンクーバー島東岸に43カ所の塩ニシン工場（キャンプ）が建設された。当時のカナダ水産界では、魚肥としての加工や魚卵（カズノコ）の採取が禁じられていたため、ニシンは塩漬けされて日本へ輸出されるようになった。当時、ナナイモを中心とするバンクーバー島東岸では8組の塩ニシンキャンプの経営者が確認できる（図1）。彼らの出身地をみると、1902年（明治35）年に塩ニシン製造に着手した和歌山県比井崎出身の大出竹次郎をはじめ、和歌山県日高郡の人たちは6名を数えた。有田郡と海草郡出身者も各1名で、和歌山県出身者が塩ニシン製造業の中心であった。その他には、大阪・東京・新潟・岩手・広島・千葉・鹿児島出身者が同業に着手していた。

塩ニシン製造業は共同経営を採ることが多かった。その理由として、日本人漁業者の多くが就いていたサケ刺網漁業のように、契約したキャナリーから漁具を借用するのではなく、塩ニシン製造業を担う日本人経営者は大規模な漁具・漁業施設を自己所有する必要があったからである。キャンプの建物や棧橋、タンクや漁網、網船、ガソリン船、小型船、付属品などを合わせると、当時でも約2万ドルが必要であった。これらの施設を揃えるには、季節的な出稼者だけでは不可能であり、有力な数人で共同出資したのである。

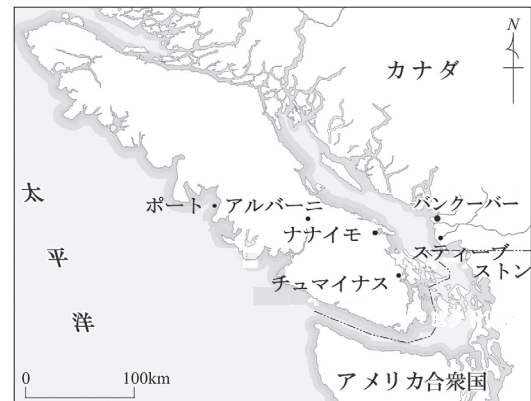
このような塩ニシン製造業について、筆者は火災保険図（Fire Insurance Map）を活用し、それに関わる工場の様子も検討した⁽⁶⁾。塩ニシン工場は、ナナイモ市街地の北東部の湾岸に連立していた。1909年に作成された火災保険図を見ると、スチュアート街沿いにいくつかの塩ニシン工場が描かれている。長方形の工場本体とそれに隣接する付属施設は、すべて灰色に着色されていることから、これらの塩ニシン工場群はおもに鉄骨建築であったようである。そして、北側の3棟の工場には、「Japanese Herring Saltery」と記され、日本人の活躍がうかがわれる。この原図を精査すると、中央部に2棟の「Japanese Herring Saltery」とそれに隣接した「Boat Builder（造船所）」も描かれている。ただし、1916年の修正によって、それらには貼紙がなされ、2棟の工場は消失している。実は、北側の3棟は貼紙により描かれた塩ニシン工場であることがわかる。Nanaimo Archives（ナナイモ文書館）では、火災保険図は1枚ずつ保存され、貼紙による修正も透写台を使って読解することが可能であり、かかる変遷が把握できるのである。

このような塩ニシン工場をめぐる描写の変化は、1910年9月23日と27日に発生した火災による。2回の火災によって、スチュアート街にあった5棟の日本人が経営していた塩ニシン工場は焼失したのである。この火災については、バンクーバーで創業された日本語新聞『大陸日報』に、「ナ、イモの大火—同胞キャンプ四軒焼失—」、9月27日には「又ナ、イモの火事」の記事が掲載されている（資料1）。

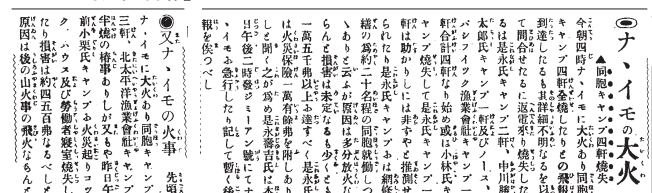
次に発行された1938年の火災保険図をみると、5棟の塩ニシン製造業はすべて取り壊されている。そして、工場跡には「Japanese Shacks」と明記された狭小な住宅が描かれているにすぎない。塩ニシン製造業は秋から春にかけての季節的な生業であり、それに従事する日本人の住宅は、いわゆる出稼小屋としての機能しかなかったのだろう。その後、塩ニシン工場はナナイモ沖のデパーチャー湾に浮かぶニューキャッスル島に移転したようである。

1912（大正1）年、東京都出身の榎野運之助、1918（大正7）年には大出竹次郎と大分県宇佐郡出身の松山豊三とが連携し、ニューキャッスル島にニシン工場が建設された。Vancouver City Archives（バンクーバー市文書館）にある1938（昭和13）年にG. Gorgensen船長が描いたナナイモ周辺の地図には、ニューキャッスル島の北西部に4棟の塩ニシン工場が描写されている⁽⁷⁾。北から順に

図1 バンクーバー島ナナイモとその周辺



資料1 ナナイモにおける日本人経営の塩ニシン工場の火災を伝える『大陸日報』



右側：大陸日報 1910（明治43）年9月23日

左側：同9月27日

TANAKA（田中）、CASNO（嘉祥？）、ODE（大出）、南端に P. T. SANG（孫？）と、同図には経営者らしき名前が記されている。この島には、現在でも棧橋の一部、漁船の引き揚げ場やボイラーの痕跡などが残っている⁽⁸⁾。

このように塩ニシン製造業をめぐるのは、ナナイモを中心とした工場の立地やそれに関わった日本人活動について明らかにされつつある。しかしながら、ニシン漁業における漁撈活動についての考察はいまだ充分でない。そこで本稿では漁網を中心とする漁具や、それを用いた漁場利用について明らかにする。その際、1919（大正9）年に農商務省水産局から発行された『海外ニ於ケル本邦人ノ漁業状況』⁽⁹⁾と同省水産講習所による『加奈陀太平洋岸鯨・大鯰漁業調査報告』⁽¹⁰⁾とを活用した。とりわけ、特定の漁業種を精査した後者（以下、『調査報告』）には、詳細な解説文とともに様々な実測図が掲載され、漁場利用が理解されやすい。同書の緒言によれば、この『調査報告』は、元・水産講習所技師の鎌田武造なる海外実業練習生による水産奨励会への報告である。産奨励会学費補助を受けていた彼の調査報告は、これまで先行研究が依拠してきた大陸日報社による報告書では判明しえない、専門家による精緻な記述からなる。

さらに、大阪府貝塚町（現在の貝塚市）出身の嘉祥治三郎⁽¹¹⁾に関わる古写真を活用した。塩ニシン製造業で成功を収めた当家には、海上での漁撈活動を取めた稀有かつ貴重な古写真がいくつも残されている。さらに、当時のニシン漁に携わったカナダ在住の帰加二世へのインタビュー調査も実施した。このように『調査報告』の精読、実測図ならびに「嘉祥家コレクション」の古写真の読解、そしてオーラルデータを相互補完的に援用すると、ニシンをめぐる漁場利用はより明確となるのである。

3. 巾着網漁業の設備

1) 巾着網船と付属船

塩ニシン製造業は、大規模な資本投資が不可欠である。それは、漁撈を担う漁船や漁網などの漁具と、加工に関わる工場施設とに大別される。そして、両者に従事する労働力の確保が必要となる。それでは、河川を遡上するサケを刺網で獲るサケ缶詰産業と異なり、大規模な巾着網漁業が営まれる塩ニシン製造業について、まずは漁具から説明しよう。

『調査報告』には、巾着網漁船について興味深い記述がある⁽¹²⁾。

此ノ鯨巾着網漁業ノ漁場ハ後項述ブルガ如ク理想的良港湾内ニシテ、根拠地モ亦岸深く長キ棧橋ヲ設ケテ繫船ニ便ナレバ、此ノ波浪起コラヌ小湖水ノ如キ漁場ニ使用セラル、漁船ハ、何等深キ注意ノ下ニ建造セラレタルモノナク、其ノ構造ノ如キ粗暴極マレルモノナリ（筆者が適宜句読点を施した。以下同じ）

つまり、産卵のためナナイモ湾に回遊してくるニシンが漁獲対象となるため、塩ニシン工場やそれに連なる繫留施設などからなるキャンプは、波穏やかな湾内に設置されることが記されている。しかし、操業される漁船の構造が極めて粗暴であったようである。その遠因として、1900年頃のサケ缶詰産業では日本人漁業者は、現地の白人資本下において貸与された小型の無動力船による刺網漁業に携わるに過ぎなかった。それに対し、1910年代以降に勃興した塩ニシン産業に用いる巾着網漁船は、日本人自身で建造することが多く、資金・技術の両面において十分なものではなかったのだろう。

一経営体が所有する「粗暴」な漁船には、どのような種類があったのかまとめると、次のようになる（表 1）。

表 1 塩ニシン製造業に関わる諸設備

設備	設 備	個 数	費用 (C\$)	備 考
漁具	網船	2 隻	800	ガソリン船は 35 馬力、小型船は 5 馬力 延長 345 間、深さ 40 間
	ガソリン船・小型船	1 隻・3 隻	6,000	
	スカウ	5～15 個	2,000	
	漁網	1 張	4,000	
工場	製造所建物・栈橋		4,000	
	ニシンタンク	15 個	1,000	
	付属品	1 式	700	
その他	漁業税金	1 年	100	
	借地料		200	
合 計			18,800	

大陸日報社編『加奈陀同胞発展史 第二』、1917、192～193 頁より作成

漁具としての漁船には、ニシン群を取り巻いて漁獲する 2 隻の網船のほか、35 馬力のガソリン船が 1 隻、5 馬力の小型船が 3 隻、そして 5～15 隻のスカウから構成されていた。『調査報告』も併読⁽¹³⁾ すると、ガソリン船はいわゆる「曳船」で、無動力の魚積船であるスカウを曳航するものとわかる（写真 1・2）。スカウは長方形の大きな箱状の船舶で、蓋がないと記されている。そして、小型船は「手船」とされ、「四艇のオールを具」えた無動力船の場合もある。この船舶には後述する魚見係が乗船し、魚群の探索用に利用された。

表 2 は、Department of Transport “List of Vessels on the Registry Books of the Dominion of CANADA”（カナダ運輸局編『カナダ自治領船舶台帳』）を利用して、嘉祥治三郎が所有するニシン漁業にかかわる漁船をまとめたものである。1941 年当時、嘉祥は IZUMI と称する 4 隻、K.K と名付けられた 7 隻の漁船を有していた。合計 11 隻のうち、1 隻はスティーブストンで建造されたが、他はすべてバンクーバーで建設されている。建造年をみる



写真 1 網船と曳船に曳航されるスカウ①
嘉祥家コレクションより（以下、同じ）



写真 2 網船と曳船に曳航されるスカウ②

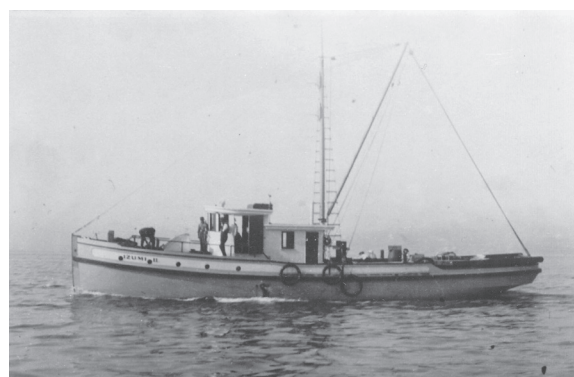


写真 3 嘉祥治三郎の所有した IZUMI II（第 2 和泉丸）
—船体の左端に船名が写る—

表 2 嘉祥治三郎の所有漁船

船名	建造年	船長（フィート）	船幅（フィート）	重量（トン）	建造地
Izumi VIII	1937	28.2	8.3	8	Steveston
Izumi II	1925	53.9	14.4	39	Vancouver
Izumi III	1926	53.6	13.5	30	
Izumi V	1927	54.6	13.0	30	
K.K.No.1	1924	60.5	15.6		
K.K.No.2	1925	65.0	17.0		
K.K.No.3	1925	62.0	18.0		
K.K.No.4	1925	61.0	14.0		
K.K.No.5	1927	63.0	18.0		
K.K.No.6	1928	65.0	18.0		Vancouver
K.K.No.8	1929	64.0	18.0		

Department of Transport

"List of Vessels on the Registry Books of the Dominion of CANADA" 1942

と、1920年代中期に集中していることから、この頃が塩ニシン製造業の発展期だったと思われる。尺貫法で紹介された『調査報告』の記載内容と参照するならば、IZUMI VIII は小型船、II は曳船（写真3）、III と V は網船、そして 7 隻の K. K はスカウとなる。

なお、船名の IZUMI は嘉祥の出身地である貝塚が位置する旧和泉国から、K. K は嘉祥と共同経営者であった大分県大分町出身の是永壽吉⁽¹⁴⁾ のイニシャルから命名したに違いない。このように船名、船主、船主の居住地、建造年、登録港、船長やトン数などの項目からなる『カナダ自治領船舶台帳』を活用すると、船主名から日本人（日系人）の漁船の命名を知ることができる。毎年発刊されているこの資料からは、漁船名がどのように変化してきたのかも解明できるのである⁽¹⁵⁾。

2) 漁網とその染網法

編地が綿糸である漁網は、延長 345 間（約 520 m）× 深さ 40 間（約 60 m）からなる。興味深いのは、『調査報告』に記された染網法である⁽¹⁶⁾。

網地ハ縫ヒ合セル前ニ白煮ヲナシ、「カッチ」ニテ一回染メ、充分乾燥スルヲ普通トス、而シテ一旦此ノ網ヲ使用セル後ハ、乾燥スルコトナク毎土曜ノ夜間、硫酸銅溶液ニ浸漬シ以テ、腐敗ヲ防グ。其ノ方法は約三十噸の「スカウ」(Scow) ニ水一斗五升ニ対シ、硫酸銅一斤ノ割合ニ溶解シタル液ヲ造リ置キ、網全部ヲ此ノ中ニ入レ、一夜ニシテ取り出シ使用スルモノニシテ、其ノ度毎ニ溶液減少スルヲ以テ、水及硫酸銅ヲ加ヘ、漁期中他ノ染料ヲ施サズ

これによると、漁網は使用前に煮沸し、そこに「カッチ」、つまり防腐性のある Catechu という赤褐色の物質で染色される。その後は乾燥させることなく、漁網は週末の夜間に硫酸銅溶液に浸されて腐敗を防いでいる。ただし、その場所は無動力の魚積船のスカウである。箱状のこのなかに硫酸銅溶液が注がれ、そこに漁網を一晩漬けておくのである。毎週漬けるたびに溶液は漁網に染み込み、出し入れの際にも減少する旨が書かれている。このことから、スカウは魚積船としてだけでなく、多種多様に利用されたため、数多く必要であったことが理解できる。

4. ニシン漁の漁場と漁法

1) 漁期と漁場

バンクーバー島には、主要なニシン漁場としてチュマイナス沖とナナイモ沖、そしてアルバーニ海峡の3ヶ所があった(図1)。ただし、外洋の西海岸から大きく湾入しているアルバーニ海峡には魚群があまり進入せず、巾着網漁業より刺網漁業の方が盛んであった⁽¹⁷⁾。チュマイナス漁場はガリアノ島の北西部とレイデ島を根拠地とし、その付近が主たる漁場となった。ここより北方のバンクーバー島東岸の中央部に位置するナナイモ漁場は、前述したニューキャッスル島とその対岸のナナイモ市郊外を根拠地とした。

それぞれの漁場の特徴にあわせて、ニシン巾着網漁業は行われていた。バンクーバー島西岸のチュマイナス漁場は、狭小な海峡であるため潮流が速く、そこでの操業は必ずしも容易ではなかった。さらに小型のフカ(鰻)が多く、それが漁網を喰い破り、ニシンの逸脱を招くことが少なくなかった。そのため、フカの活動が鈍くなる昼間の操業や、侵入を防ぐために巾着網の外側に延長300間(約450m)以上の流網を設置する工夫が1915年以降になされた。捕獲されたフカは魚油の採取のため、キャナリーが買い取った。

それに対し、ナナイモ漁場ではフカは多くなかった。しかしながら、後述するようにニシンの漁獲に適した夜間の出漁が行われていた。ただし1月以降になると、ニシンは産卵のためニューキャッスル島の北西のデパーチャー湾に進入する。ところがここは、石炭をはじめとする物流や旅客輸送など、ナナイモーバンクーバー間の海上交通の要所でもあった。そのため、漁撈は午前8時から午後4時までに限られ、その危険性から夜間の操業は禁じられた。午後4時から5時にかけては監視船も現れ、違反者には罰金が科せられた。もちろん、昼夜を問わない漁撈活動に対して、ニシンの乱獲を招く危惧が働いたのであろう。

ニシン巾着漁業ではいくつかの漁船と、そこで漁撈活動に就く複数の漁業者から構成される。いわば、分業システムが構築されていたのである。以下、『調査報告』の具体的な記述を添え、説明を加えてみよう⁽¹⁸⁾。

漁場ニヨリ出漁ノ時刻ヲ異ニスレドモ、定刻ニ至レバ 各自職務ニヨリ各船ニ分乗ス。即チ
曳船 船長、機関長、沖合船頭二人
手船 曳船ニ繋グ
網船 前日使用ノ儘^{まま}其他一切ヲ船ニ積ミ二隻、もやいヲナシ棧橋ニ繋ギ置ケルヲ以テ之レニ十
五人ヅ、分乗スルモノトス
「ガソリンボート」 船頭一人

先述したように、網船やスカウを曳行する曳船には船長(漁撈長)と機関長のほか、後述する漁場利用に大きく関与する沖合船頭が2人乗船する。彼らと同等に重要なのが、ガソリンボートに乗る1人の船頭である。そして、前日に準備された漁具を積んだ2隻の網船には、25人ずつが分乗する。つまり、2隻曳巾着網漁業は、55名程度で操業されていたのである。続く記述には、魚群発見の様子が読みとれる⁽¹⁹⁾。

斯クテ人員揃ヘバ、曳船ハ網船及手船ヲ引キテ漁場ニ向フ、「ガソリンボート」ハ単独漁場



写真 4 上空からニシン群を狙うカモメ①



写真 5 上空からニシン群を狙うカモメ②

ニ向フ、而シテ曳船ニ乗レル船頭二名ハ、常ニ船首ニアリテ日中ハかもめノ飛ブ有様、海水ノ色、鯨ノ出ス気泡ニ注意シ、夜間ハヒキ或ハ魚ヨリ発スル音ニヨリ鯨ヲ見出セバ、直チニ手船ニ乗り移リ

曳船に載った沖船頭の 2 名は海上を見渡せる船首に位置し、ニシン群を追う。その方法は、昼夜によって異なっている。昼間には海上に浮上しているニシンを空中から狙うカモメの動向に、彼らは注視している（写真 4・5）。さらに魚群が映る海水の色、さらに海中のニシンが発する気泡にまで気が払われている。それに対し、視覚に頼れない夜間では、ニシン群が発する水音が手掛かりとなる。

このようにしてニシン群を発見した後、沖船頭は動力船の曳船から無動力船の手船に乗り移り、ニシン群の規模とその位置を網船に知らせる。その方法は次のように記されている⁽²⁰⁾。

昼ハ気泡ノ浮上スル状態ヨリ、或ハ天蚕糸ノ端ニ鉛錘ヲ結び、之レヲ海底近クニマデ垂下シ、船ヲ前後左右ニ進メテ、天蚕糸ニ鯨ノ触ル、状態ヨリ漁群ノ大小及回遊方向ヲ推定シ、網船ニ手ヲ以テ信号シ、投網セシム。夜間ハ鯨浮上シ、能ク尾ヲ以テ水面ヲ打ツニヨリ其ノ音響ヲ聞キ、魚群ノ位置及進行方向ヲ定メ、燈火ヲ定メ振りテ信号スルナリ

要約すれば、昼間には鉛を吊るした絹糸が海中に投下され、それがニシン群に接触する状態から魚群の回遊状況が把握されている。そして、その状態は手信号にて網船に伝達されたのである。一方、夜間では水面に浮上するニシン群が水面を打つ水音で、その位置や移動方向が判断された。そして、燈火によって各種の情報が仲間に知らされたのである。

このような魚群の発見方法やその伝達方法などからなる漁場利用が、カナダでも行われていたことは重要である。それらの漁撈を担った人々は、嘉祥キャンプについては、かつての関係者からの聞き取り調査から判明できる⁽²¹⁾。ここでは、テンマノリ（魚見係）として和歌山県三尾出身の吉田米吉、漁撈長（漁獲責任者）として黒田三之助・常吉兄弟が担っていた。三者とも三尾出身者であり、出身地で漁業に携わっていなければ、かかる重要な役目は遂行できないはずである。その黒田三之助は、嘉祥治三郎の妻・ゆきの兄にあたる。つまり、塩ニシン製造業を営む嘉祥キャンプは、治三郎を中心とする地縁・血縁関係者から構成されていたのである⁽²²⁾。

2) 網場とその方法

魚見係をはじめ、乗組員の連携によってニシン群を発見し、それを 2 隻の網船が取り囲んだあ

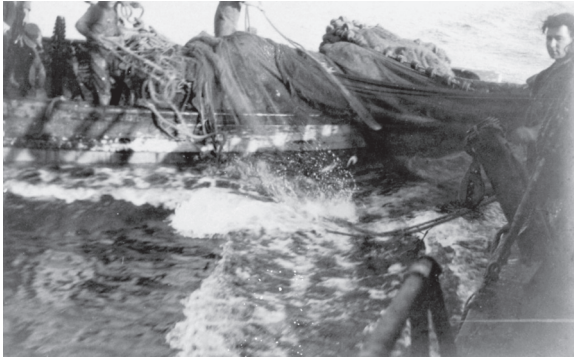


写真6 網締めをする漁業者



写真7 スカウに分乗する漁業者

との活動は、『調査報告』に次のように記されている⁽²³⁾。

曳船ハ手船ニ船頭乗り移ルヤ、網船ヲ適宜ノ位置ニ離シテ、魚群ヨリ遠ザカルモノトス。「ガソリンボート」ハ漁場ニ於テ魚群ノ搜索ニ従事スルハ勿論、常ニ他船ノ行動ヲ注意シテ応援ニ努ム。網船ハ手船ノ信号ニヨリ五挺ノ櫓ト一挺ノ「オール」ヲ以テ船ヲ進退シ、愈々投網スルニ当リテハ二隻もやい網ヲ解キ、櫓ニ七人「オール」三人、沈子方投手二人、浮子方投手一人、身網ノ投手四人ノ部署ニ分レ、全力ヲ挙ゲテ敏速ニ船ヲ進メ魚群ヲ取り巻クニ努ム。

このように、魚群を発見すると曳船に乗っていた漁業者は手船に乗り移り、網船の位置取りの指示をする。魚群の発見に努めた動力船にも、海上の漁船に配置の指示がなされる。それらの指示を受け、2隻の網船は櫓と櫂で魚群との距離を計る。そして、繋がれた2隻の網船は解かれ、各種の役割に分れた17名もそれぞれの漁船に分乗し、魚群を取り囲むのである（写真6）。

さらに漁撈活動は次のように続く⁽²⁴⁾。

普通三分間ニテ網ヲ入レ、終ルヤ二隻ノ網船ハ表もやいヲ取り、同時ニ曳船ハ網船ノ中間ニ進ミ来リ。描ク網船ヨリ環括リ網ヲ受取り、Windlass. ニ巻キ、機関ヲ運転シテ引上ゲニ従事シ、十分間位ニテ締め終ワルヤ、曳船ハ此ノ位置ヲ遠ザカリ網船ハ網ノ取り入レニ従事ス

つまり、わずか3分で海中に漁網は投入され、分離した2隻の網船は曳船によって魚群を取り囲む。そして、推進機関を用いて網締めが開始する。つまり、完全な人力ではなく一部では網締めに動力が使われていたようである（写真7）。この作業は10分程度で終了すると、曳船は網船から離れていく。その理由は、後述する次の作業に転じるからである。

そして、漁獲されたニシンはスカウに移される。その様子は以下のようなものである⁽²⁵⁾。

魚多ク入レルヲ知レバ、曳船ハ「スカウ」ヲ根拠地ヨリ曳キ来リ。「ガソリンボート」モ雑役ニ従事シ、陸上労働者ヲ臨時招集シ来リ。総員揚網ニ従事ス。

網船から離れた曳船は岸に向かい、次はスカウを曳いて再び漁場へ戻るのである。動力船もまた、陸上で待機していた陸上労働者を迎えに戻り、彼らも漁撈活動へ参集するのである。この記述から漁撈と作業との労働システムが二分されていたことがわかる。

さらに魚卵、すなわちカズノコにも注目する日本人には、次の記述は興味深い⁽²⁶⁾。つまり、産卵期のニシンは重くなり、海底に沈みがちである。漁業者は、それらも海中から掬い出そうと努めているのである。

又産卵期ニ近ヅキタル鯨ハ浮上セヌ場合、多ク此ノ時ニハ到底網ヲ揚ゲ得ザルヲ以テ、特ニ抄ヒ網ヲ入レテ幾回ニモ捕リ上グルナリ

そして網揚げ時でも、彼らは潮流を読みとっている。その記述も示しておこう⁽²⁷⁾。

網ノ投入方向ハ、勿論魚群ノ回遊状態ニ依ルト雖モ、亦潮流ニ左右セラル、コト多ク、常ニ潮上ヨリ潮下ニ向ツテナスヲ普通トス。網全部揚ゲ終レバ、曳船来テリテ之レヲ曳キ再ビ魚群ノ搜索ニ従事ス。魚ヲ取入レシ「スカウ」及陸上労働者ハ直チニ根拠地ニ曳カレテ帰ルモノトス

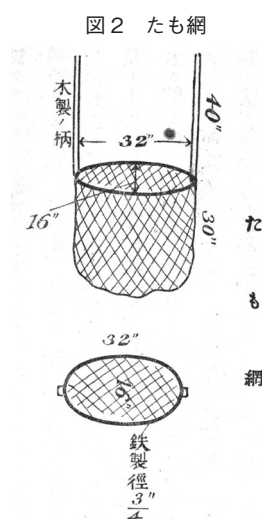
このような漁獲が終了すると、離れていた曳船が次の魚群の搜索に移る。そして、他の曳船はニシンが積載されたスカウを曳いてキャンプに帰る。そのスカウには、このあとに塩ニシンへと加工する陸上労働者も同乗しているのである。

3) 水揚げとそれに関わる人々

漁網を締めることによって、追われるようにニシン群は水面に現われる。そして乗組員は、たも網を使ってニシンを掬い取ってスカウに移し入れるのである⁽²⁸⁾。

愈々網ヲ締メテ鯨ノ水面ニ表ハル、ニ至レバ、たも網ヲ以テ「スカウ」内ニ魚ヲ抄ヒ入レ順次網ヲ締メツ、魚ヲ取り上グ。

たも網の形態と使用法は、次のようである(図2)⁽²⁹⁾。



『加奈陀太平洋岸鯨、大鯰漁業調査報告』
水産講習所、1919、39頁

使用法ハ「スカウ」ニ乗レル二人ガ縁ニ跨ガリ、各々柄ヲ手ニシ調子ヲ合セテ此ノたも網ヲ網ノ中ニ突込ミ、魚ヲ抄フテ上ゲ来レバ、「スカウ」ノ縁ニ之レヲ持タセ袋ヲ上ゲテ魚ヲ「スカウ」ニ入ル、ナリ

つまり、乗り込んだスカウの縁に跨った漁業者は2人1組となり、たも網を利用する。この網にはニシンを掬いやすいように長い柄が2本付いており、これを2人がかりで使うのである(写真8)。残念ながら、2人1組の組み合わせ方法は不明である。しかし、写真を注視すると興味深いことに気付く。彼らは日本人ではなく、白人なのである。聞き取り調査によれば、ユーゴスラビア系移民がニシン掬いに関わっていたようである⁽³⁰⁾。彼らは、かつてナナイモ周辺が石炭産業で栄えた19世紀末期に当地へ移住したものの、その後同業の衰退と入れ代わるように発展



写真8 2人1組でたも網によってニシンを掬う様子



写真9 塩ニシン製造業に携わるユーゴスラビア人

した塩ニシン製造業に移った。魚見をはじめとする漁撈に直接的に関わることはないものの、ニシン掬いという単純な作業に、彼らは従事したのである（写真9）。

5. おわりに

本稿では、第二次世界大戦以前のカナダ水産界で日本人の独占的産業であった塩ニシン製造業において、おもに2隻曳巾着網漁業をめぐる漁場利用について論じた。その時、カナダ日本人移民史研究では著しく看過されてきた「報告書類」を活用し、これを精読した。さらに海上での漁撈活動が撮影された古写真も併用することによって、より具体的な読解が可能となった。

これまでのカナダ日本人漁業史をめぐる研究では、サケ缶詰産業の考察に焦点が置かれてきた。ただし、おもに日本人男性が従事してきたサケ刺網漁業の漁場利用については等閑視されてきたため、筆者は本書の別項で若干の考察を試みた。それに対し、中国人が中心となり、日本人女性も従事したサケ缶詰の工程について、筆者は大縮尺地図の火災保険図を活用した研究を報告した⁽³¹⁾。

しかし、日本人による塩ニシン工場の内部やその操業の様子は、他民族サイドからの報告はもちろん、日本語によるカナダ移民史研究では管見の限り見当たらない。既刊の拙稿で若干のコメントは残したものの、筆者も本格的には論じていない。今後の課題として、次稿に改めたい。

付記

本稿をまとめるにあたって、聞き取り調査にご協力いただき、嘉祥家コレクションの一部の古写真もご提供いただいた嘉祥孝之様（1931年生）に深謝いたします。また、当時の塩ニシン製造業に携わっていた村尾敏夫様（カナダ・スティーブストン在住 1920年生）をはじめとするブリティッシュ・コロンビア州和歌山県人会の皆様からは多くのことをご教示いただきました。資料収集では、ブリティッシュ・コロンビア大学、ナナイモ文書館やカナダ日系博物館の皆様にお世話になりました。末尾ながら、調査でお世話になったすべての方々にお礼申しあげます。

なお、火災保険図に関する考察にあたっては、2011年度財団法人国土地理協会の学術研究助成の一部を活用した。

注

- (1) 例えば、佐々木敏二『日本人カナダ移民史』不二出版、1999年、1-302頁 新保満『カナダ日本人移民物語』築地書館、1986年、1-330頁 新保満『カナダ移民排斥史—日本の漁業移民—（新装版）』未来社、1996年、1-241頁 山田千香子『カナダ日系社会の文化変容—「海を渡った日本の村」三世代の変遷—』御茶ノ水書房、2000年、1-326頁
- (2) 河原典史『BC州サケ缶詰工場地図集成』にみるサケ缶詰産業と日本人漁業者』『立命館言語文化研究』19

巻4号、2008年、246-250頁

- (3) 河原典史「第2次世界大戦以前のカナダ西岸における日系造船業の展開—和歌山県出身の船大工のライフヒストリーから—」『立命館言語文化研究』17巻1号、2005年、59-74頁
- (4) 河原典史「Returns（報告書）と Debits（個人別帳簿）にみるサケ缶詰産業と日本人漁業者」『言語文化研究』20巻4号、2009年 81-86頁
- (5) 河原典史「太平洋をめぐるニシンと日本人—第二次大戦以前におけるカナダ西岸の日本人と塩ニシン製造業—」『立命館大学言語文化研究』21巻4号、2010年、21-38頁
- (6) 河原典史「カナダ・ブリティッシュコロンビア州における火災保険図をめぐる基礎的研究」『2011年度国土地理協会学術研究助成』（<http://www.kokudo.or.jp/grant/past.html>）
- (7) Sketch made by Capt. G. Gorgensen, 1938 バンクーバー市文書館所蔵
- (8) 河原典史「第二次世界大戦前のカナダにおける日本人の就業構造」『地理月報』501号、2007年、1-4頁
- (9) 農商務省水産局『海外ニ於ケル本邦人ノ漁業状況』1918年、1-178頁
- (10) 農商務省水産講習会『加奈陀太平洋岸鯨・大鯰漁業調査報告』1919年、1-90頁
- (11) 1877（明治10）年に貝塚の廻船商・魚野与吉の三男として生れた治三郎は、幼少期に同郷のかよう家の養子になった。彼は家業の鮮魚仲買業を営み、和歌山県から大阪の雑魚場へ鮮魚輸送に従事していたが、1900（明治33）年頃、カナダへ渡った。嘉祥治三郎の渡加の経過など詳細については、別稿を準備中である。
- (12) 前掲11. 33頁
- (13) 前掲11. 34頁
- (14) 大分県出身の是永壽吉を共同経営者とする嘉祥キャンプの詳細については、別稿を準備中である。
- (15) 河原典史「漁船名を考える—『漁船原簿』の比較研究—」2013、林紀代美編『漁業、魚、海をとおして見つめる地域—地理学からのアプローチ—』冬弓舎、2013年（印刷中）
- (16) 前掲11. 33頁
- (17) 前掲11. 35頁
- (18) 前掲11. 37頁
- (19) 前掲11. 37頁
- (20) 前掲11. 37頁
- (21) カナダ・スティーブストン在住の村尾敏夫氏からの聞き取り調査による。
- (22) 地縁・血縁関係者を中心とする嘉祥キャンプの詳細については、別稿を準備中である。
- (23) 前掲11. 38頁
- (24) 前掲11. 38頁
- (25) 前掲11. 38頁
- (26) 前掲11. 38頁
- (27) 前掲11. 38-39頁
- (28) 前掲11. 38頁
- (29) 前掲11. 39頁
- (30) カナダ・スティーブストン在住の村尾敏夫氏からの聞き取り調査による。
- (31) 前掲2